防衛装備庁

選考採用（一般職相当（係長級））受験案内

防衛装備庁では、防衛装備行政に関する業務に強い関心を有し、共に防衛装備行政の様々な課題に立ち向かうことができる民間企業等において勤務経験を有する方を募集します。

１　職務内容及び待遇

国家公務員一般職（大卒程度：行政、高卒：事務）試験に合格した者相当として採用し、別紙に記載する職務を担当することが期待される係長級相当職員として任用します。

２　求める人材

（１）　国内外での公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者

（２）　課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力や強い忍耐力その他総合的な能力を有する者

（３）　適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者

（４）　職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者

（５）　採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

３　応募資格

大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等における正社員又はそれに準ずる職務経歴が採用予定日現在で通算７年以上（高卒の場合は１２年）以上となる者

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等をご提出いただきます。なお、勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

（１）日本の国籍を有しない者

（２）自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

・平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

（３）採用予定時期までに国家公務員の定年年齢（６２歳）に達している者

４　給与・手当

採用時の俸給月額（基本給に相当）は、高等学校卒業の場合は行政職俸給表（一）１級５号俸（２００，３００円）、大学卒業の場合は行政職俸給表（一）１級２５号俸（２３２，０００円）を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合はその職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する当省の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。また、手当としては、地域手当（俸給月額の２０％）、扶養手当、期末手当・勤勉手当等が支給されます。

【給与の一例】（給与は職務経験等を勘案し決定します。）

大学卒業後、２０年の実務経験を有する者が係長級で採用された場合は、俸給月額３３５，１００円となり、これに諸手当が加算されることから、年収は約７００万円（賞与年２回含む。通勤、扶養、超過勤務手当除く。）となります。

※年収は、採用者の経歴等により異なります。

５　勤務時間及び休暇

勤務時間は、１日７時間４５分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休２日制を実施しています。

休暇は、年２０日の年次休暇（７月１日採用の場合、採用の年は１０日。残日数は２０日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

６　採用予定数等

区分	採用予定数※1	採用予定日	採用予定地
係長級	１０名程度	令和８年９月１日以降※2 （採用日は応相談）	防衛装備庁本庁 （東京都新宿区市谷本村町）

※１　欠員状況に応じて変動する可能性があります。

※２　選考日程の変更、その他の事情により採用予定時期が変更になる場合があります。
採用予定日に応じ募集期間の目安を設定しています。詳細は第８項をご確認ください。

７　選考方法等

選　考	試験内容	合格発表
１次選考	○書類選考	・随時受付を行い、順次選考を行います。 ・１次選考の結果は全員にご連絡します。
２次選考	○小論文試験 ○口述試験※	・１次選考合格者の方のみ、指定する日時までに小論文をご提出頂きます。また、日程調整の上、面接を随時実施します。 ・２次選考結果は全員にご連絡します。

※　口述試験はオンライン又は防衛装備庁（住所：東京都新宿区市谷本村町５－１）で実施します。

８　応募手続

防衛省又は防衛装備庁のＨＰ内から下記の資料をダウンロードし、採用担当アドレスの s-saiyou.gh@atla.dss.mod.go.jp まで送付してください。その際、メールの件名は「2026 選考採用応募【通年募集】＿ご自身のフルネーム」としてください。（郵送による応募は受け付けません。）

提出時期	必要書類	採用ご希望日	受付期間
１次選考	・履歴書 ・職務経歴書	令和８年９月１日以降	令和８年７月３１日（金）まで
		令和８年１０月１日以降	令和８年８月３１日（月）まで
		令和８年１１月１日以降	令和８年９月３０日（水）まで
		令和８年１２月１日以降	令和８年１０月３１日（土）まで
		令和９年１月１日以降	令和８年１１月３０日（月）まで
		令和９年２月１日以降	令和８年１２月３１日（木）まで
２次選考	・小論文	１次選考合格者のみ、官の指定する日までにご提出	

ご希望の採用日に応じた受付期限までであればいつでもご応募可能です。

※提出頂いた書類に係る個人情報は採用活動にのみに使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

※欠員状況に応じて、応募を締め切る場合がございます。

９　その他

（１）　自衛隊法に基づく守秘義務や兼業・兼職などに制限があります。

（２）　交通費・宿泊費ほか受験に関し発生する費用は支給されません。

（３）　提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。

連絡先　防衛装備庁長官官房人事官付採用担当
電　話：０３－３２６８－３１１１（内線３５８２３、３５８２７）
メール：s-saiyou.gh@atla.dss.mod.go.jp（担当）渡部、山形

別　紙

【係長級】

職務項目	職務内容等・求める人材
システム関連業務	○　防衛装備品等調達システム等に関する整備・運用管理業務（防衛省・自衛隊及び防衛装備庁が防衛装備品等を調達する際に使用する防衛装備品等調達システムのシステム運用の利便性・柔軟性の向上を実現するため、部内の関係部署をはじめ、デジタル庁や運用支援業者等と緊密に連携・調整を行う。また、防衛装備庁の業務システムについて、クラウド基盤へシステム統合を推進するため、コスト削減、運用・保守負荷の軽減等について検討を行う業務） 以下の要件を満たすこと。 ○　官公庁又は民間企業等において、情報システムの整備（企画を含む。）又は情報システムの運用管理に関する調整業務に２年以上従事した経験を有する者
施設関連業務	○　施設管理及び環境保全業務（防衛装備庁における、施設の新設・改修に関する計画の立案及び設計・施工・見積に係る関係機関との調整、航空機や船舶などの行政財産の適切な維持・管理、環境保全に関する計画策定及び関係法令への対応業務） 以下の要件を満たすこと。 ○　技術系分野（建築・土木・電気・機械等（設備・環境・情報分野を含む））に関する専門的知識を有し、官公庁又は民間企業等において設計または工事監理の業務に５年以上従事した経験を有する者
防衛産業関連業務	○　防衛生産・技術基盤の強化に関する業務（防衛産業が抱える課題等を把握・整理し、その対応について企画・立案する業務や、装備品等の安定的な製造等を確保するための取組に関する業務等） 以下の要件を満たすこと。 ○　わが国の防衛力そのものである防衛生産・技術基盤に関心を有する者（官公庁又は民間企業等において、企画立案業務に従事した経験を有する者が望ましい。）
プロジェクト管理業務	○　装備品等の性能、コスト、スケジュールに関する管理業務（装備移転を含む各種装備品等について、スケジュール、コスト、性能などに関するリスクを探知・対処し、部隊等に対してタイムリーかつ適切なコストで届ける業務。） 以下の要件を満たすこと。 ○　防衛装備品の他国への移転及び次期戦闘機の英伊との共同開発を含む防衛装備品のプロジェクト管理に関心を有する者

職務項目	職務内容等・求める人材
オープンイノベーション業務	○　オープンイノベーションの推進にかかる企画業務（他省庁や大学等が保有する技術に精通し、それらの技術を取り込む調整や大学等のアカデミアとの連携に関する業務） 以下の要件を満たすこと。 ○　研究開発や先端技術の動向に関心を有する者
調達制度業務	○　防衛装備品等の調達制度の企画・立案に関する業務（防衛装備品等の調達に係る契約業務又は原価計算業務に必要な規則類の整備、制度の運用・改善を行う業務（関係部局との調整を含む）） 以下の要件を満たすこと。 ○　官公庁又は民間企業等において、契約業務、原価計算業務若しくはこれらに類する調達・購買業務のいずれかの業務、企業会計・財務に関する業務又はこれらの業務に関連する企画部門での業務に５年以上従事した経験のある者
調達業務	○　防衛装備品等の調達に係る契約業務又は原価計算業務（入札・契約手続、契約履行管理、価格算定の妥当性検証等を行うとともに、関係部局及び民間事業者との調整・折衝を通じて、適正かつ効率的な調達の実施を行う業務） 以下の要件を満たすこと。 ○　官公庁又は民間企業等において、契約業務、原価計算業務若しくはこれらに類する調達・購買業務のいずれかの業務に５年以上従事した経験のある者

※上記業務は想定される主要業務であり、具体的に担当いただく個別の業務については、採用予定者の経歴・適性を踏まえ決定します。
※採用後一定期間経過後、異動等により採用時と異なる防衛装備行政の企画・立案、調整等の業務に従事する場合があります。

【求められる役割】

区分	求められる役割
係長級	グループの一員として担当分野の実務を主体的に推進する。